

# 令和7年度事業報告



2026年6月  
学校法人成城学園

# 令和7（2025）年度 事業報告

## 目次

---

- 1. 学校法人の概要 …………… P. 4
  - (1) 基本情報
  - (2) 建学の精神
  - (3) 学校法人の沿革
  - (4) 設置する学校・学部・学科等
  - (5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童・園児数の状況
  - (6) 役員の概要
  - (7) 評議員の概要
  - (8) 会計監査人の概要
  - (9) 理事選任機関の概要
  - (10) 教職員の概要
  - (11) 成城学園組織機構図
  
- 2. 事業の概要 …………… P.12
  - (1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況
  
- 3. 財務の概要 …………… P.18
  - (1) 決算の概要
    - ①貸借対照表
    - ②事業活動収支計算書
    - ③資金収支計算書
  - (2) その他
    - ①資産運用の状況
    - ②学校債の状況
    - ③寄付金の状況
    - ④補助金の状況
    - ⑤収益事業の状況
  - (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備 及び運用状況の概要 .....	P.30
(1) 関係する決議の概要	
(2) 体制整備及び運用状況の概要	
附属明細書 .....	P.31
監査報告書 .....	P.32

---

別冊：事業の概要

第一部 I. 大学・大学院の部

第二部 II. 中学校高等学校の部

    初等学校の部

    幼稚園の部

III. 教育研究所の部

    法人事務局の部

## 1. 学校法人の概要

### (1) 基本情報

法人の名称	学校法人成城学園
主たる事業所の住所	東京都世田谷区成城6丁目1番20号

### (2) 成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きく貢献しました。しかし、公立学校の教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、大正6（1917）年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、創立から百余年を経て今日に至ります。その間、澤柳の目指した「建学の精神」のもと、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

#### ●成城学園の理想

上述の文章は、大正15（1926）年、成城高等学校（旧制）の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表しています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

#### ●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の設立に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えのもと、実際に即した教授法の研究を推進しました。

#### ●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて往く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

### (3) 学校法人の沿革

- 1917（大正 6）年 成城小学校創設（元：東京市牛込区原町）
- 1922（大正11）年 成城第二中学校開設
- 1925（大正14）年 財団法人成城学園設立認可  
成城幼稚園開設、学園を府下砧村（現：世田谷区成城）に移転
- 1926（大正15）年 成城高等学校（旧制七年制）開設、成城第二中学校廃止
- 1927（昭和 2）年 成城高等女学校開設
- 1941（昭和16）年 成城小学校を成城初等学校に改称
- 1947（昭和22）年 成城学園中学校（男女共学）開設  
成城初等学校を成城学園初等学校に改称
- 1948（昭和23）年 成城学園高等学校（男女共学）開設、成城高等女学校廃止
- 1950（昭和25）年 成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校（旧制  
七年制）廃止
- 1951（昭和26）年 学校法人成城学園認可
- 1954（昭和29）年 成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
- 1967（昭和42）年 成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置  
成城学園創立 50 周年  
五十周年記念講堂完成
- 1977（昭和52）年 成城大学法学部設置
- 1978（昭和53）年 成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
- 1986（昭和61）年 アルザス成城学園中等部・高等部開設
- 1987（昭和62）年 成城大学大学院法学研究科設置  
伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
- 1994（平成 6）年 成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
- 2003（平成15）年 アルザス成城学園中等部廃止
- 2005（平成17）年 成城大学社会イノベーション学部設置  
アルザス成城学園高等部廃止
- 2007（平成19）年 成城大学短期大学部閉学
- 2009（平成21）年 成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
- 2017（平成29）年 成城学園創立100周年

#### (4) 設置する学校・学部・学科等

- ・成城大学 大学院経済学研究科
  - 経済学専攻
  - 経営学専攻
- 大学院文学研究科
  - 国文学専攻
  - 英文学専攻
  - 日本常民文化専攻
  - 美学・美術史専攻
  - コミュニケーション学専攻
  - ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科
  - 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科
  - 社会イノベーション専攻
- 経済学部
  - 経済学科
  - 経営学科
- 文芸学部
  - 国文学科
  - 英文学科
  - 芸術学科
  - 文化史学科
  - マスコミュニケーション学科
  - ヨーロッパ文化学科
- 法学部
  - 法律学科
- 社会イノベーション学部
  - 政策イノベーション学科
  - 心理社会学科
- ・成城学園高等学校
- ・成城学園中学校
- ・成城学園初等学校
- ・成城幼稚園

1.学校法人の概要

(5) 学校・学部・学生等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在、単位 人)

学 校 名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数		
		入学定員	収容定員	現 員
成城大学 学長 杉本義行	[大学院]			
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	0
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	2
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	0
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	2
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	6
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	7
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	14
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	18
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	4
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	6
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	2
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	3
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	10
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	8
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	0
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	5
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	6
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	1
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	7
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	2
大学院 計		149	347	103
[大学学部]				
経済学部		360	1,440	1,686
経済学科		180	720	816
経営学科		180	720	870
文芸学部		375	1,500	1,836
国文学科		60	240	297
英文学科		75	300	362
芸術学科		60	240	299
文化史学科		60	240	288
マスコミュニケーション学科		60	240	299
ヨーロッパ文化学科		60	240	291
法学部		240	960	1,138
法律学科		240	960	1,138
社会イノベーション学部		240	960	1,172
政策イノベーション学科		120	480	605
心理社会学科		120	480	567
大学学部 計		1,215	4,860	5,832
成城学園高等学校 校長 中村雅浩	全日制課程	276	828	842
成城学園中学校 校長 中村雅浩		240	720	735
成城学園初等学校 校長 高橋丈夫		114	684	645
成城幼稚園 園長 石井弘之		40	120	119
法 人 事 務 局				
合 計		2,034	7,559	8,276

**(6) 役員概要 (令和8年3月31日現在)****[構成]**

理事	定数 12～14人	実数 13人 (常勤7人、非常勤6人)
監事	定数 3人	実数 3人 (常勤1人)
評議員	定数 29人	実数 42人

**[役員]**

役職	氏名	選任区分	常勤・非常勤
理事長	宮島和美		常勤
学園長	戸部順一	代表業務執行理事	常勤
常務理事	内田真人	代表業務執行理事	常勤
理事	杉本義行	学校長選出理事	常勤
理事	川淳一	学部長選出理事	常勤
理事	中村雅浩	校長・園長互選	常勤
理事	池田純一	法人事務局長	常勤
理事	大賀顕子		非常勤
理事	渋谷俊徳		非常勤
理事	加藤彰		非常勤
理事	川崎二郎		非常勤
理事	花岡直児		非常勤
理事	西川佳子		非常勤
監事	村本孜		常勤
監事	成田礼子		非常勤
監事	西村健		非常勤

## 1. 令和8年3月31日以降理事会承認日までの役員の異動状況

【退任】理事 中村雅浩 令和8年3月31日付 (校長・園長互選)

【就任】理事 石井弘之 令和8年4月1日付 (学校長選出理事)

## 2. 非常勤役員と責任限定契約を締結

## 3. 全役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約に加入

## (7) 評議員の概要 (令和8年3月31日現在)

定員数：29名

実数：42名

選出区分	氏名		
学園関係	秋山 貴俊	新井 和之	石川 眞悠子
	伊地知 寛博	牛山 丈嗣	白井 英之
	白井 裕二	鋤本 豊博	森 暢平
	山田 泰史		
卒業者関係	石上 麟太郎	井上 真理	宇津井 隆
	大嶋 久幸	川合 直之	黒崎 聡史
	篠田 秀実	鈴木 健太	鈴木 正吾
	鈴木 浩之	冨田 重男	日置 二郎
	細田 泰		
父母関係	浅井 千寿	石井 祐子	内出 時子
	梅田 万壽雄	太田 万里子	川村 かおり
	鈴木 淳司	瀧 仁子	田澤 紀子
	冨永 龍介	中山 亮平	成川 とも子
	浜島 佳弘	吉田 達彦	
理事会推薦	磯村 信夫	江藤 尚志	竹下 昌之
	千倉 成示	日置 圭一	

**(8) 会計監査人の概要**

定員数：1名

名称：有限責任 あずさ監査法人

就任年月日：令和7（2025）年6月30日開催定時評議員会終結のとき

**(9) 理事選任機関の概要**

①理事長候補理事選任委員会

構成：理事全員（除く：現任理事長）及び評議員8名

②学園長候補理事選任委員会

構成：理事全員（除く：現任学園長）及び評議員7名

③常務理事候補理事選任委員会

構成：理事全員（除く：現任常務理事）及び評議員7名

④教職員理事選任委員会

構成：理事全員及び評議員7名

⑤評議員会

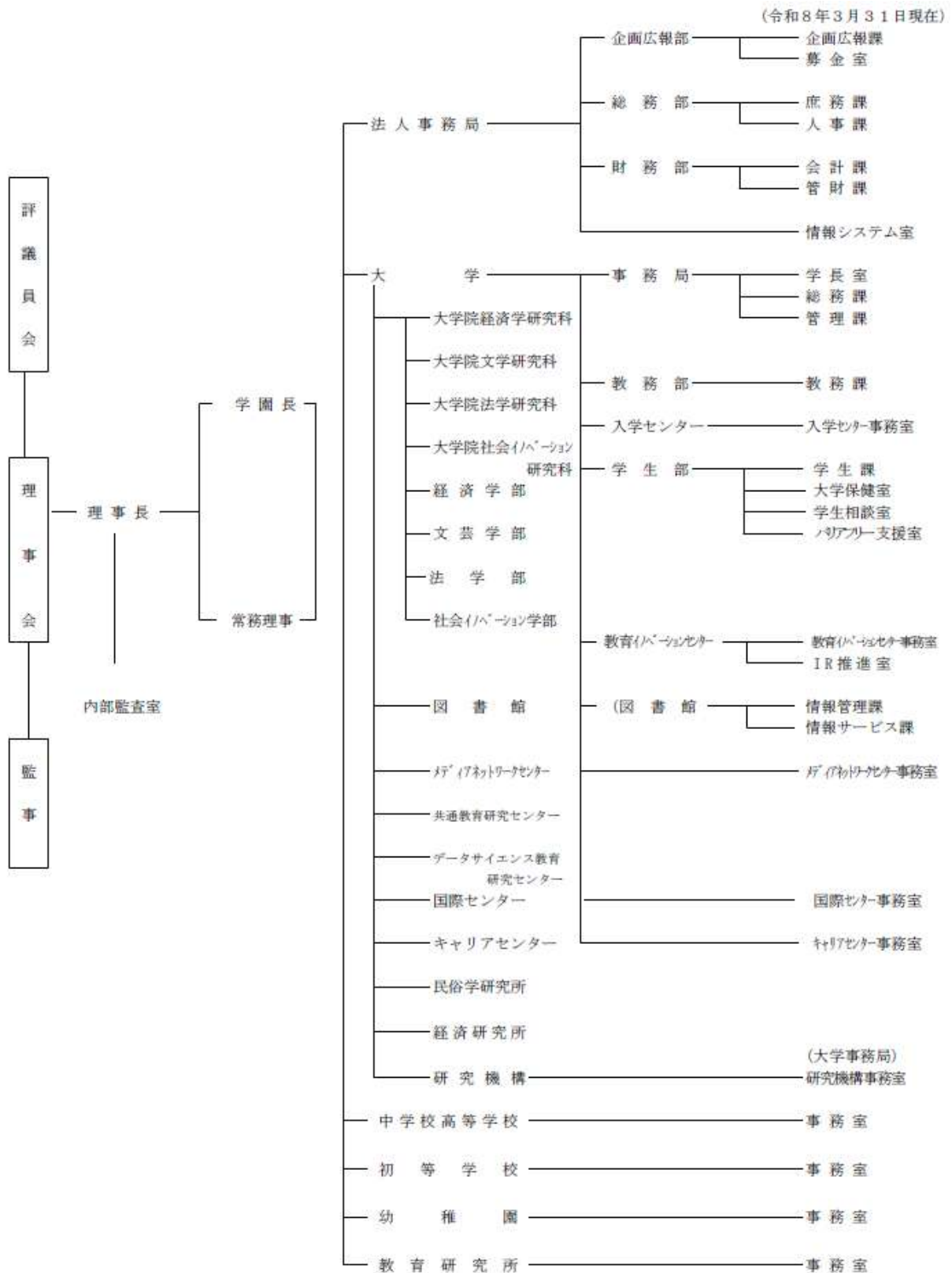
構成：評議員全員

**(10) 教職員の概要**

(令和7年5月1日現在)

	所属		本務者	兼務者	計
教員	成城大学	経済学部	38	439	38
		文芸学部	55		55
		法学部	26		26
		社会イノベーション学部	32		32
	成城学園高等学校		53	22	75
	成城学園中学校		44	21	65
	成城学園初等学校		37	3	40
	成城幼稚園		11	1	12
	教員 計		296	486	782
	事務職員等		182		182
教職員 計		478	486	964	

(11) 成城学園組織機構図



## 2. 事業の概要

### (1) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

#### 成城学園第2世紀プラン 2030

#### 序

#### 第3次中期計画の策定にあたって

成城学園が創立100周年を迎えるにあたり—2017年のことです—一次の100年の学園の在り方を考えねばという機運が高まったのは、私たちのよく記憶するところであります。その機運は「成城学園第2世紀プラン」に結晶化し、2014年に公表されました。その際に、私たちがこれからの学園を考えるための手引きとしたのは、学園創立者である澤柳政太郎博士の言葉、その教育理念です。取り分け、小学校の創設趣意である「四つの理想希望」を重要視し、これに時代に即した加工を施しながら、新しい世紀を歩む学園の根基といたしました。「成城学園第2世紀プラン」の中で訴えられている諸々の計画は「四つの理想希望」に根差したものです。

第1次中期計画と呼ぶべき「成城学園第2世紀プラン」は、その計画の期間を6年に定め、2020年度に一応の終了を見ました。終了にあたっては、学園として進むべき方向の妥当性が確認され、その確認のもとに第1次中期計画を深化させる形で、第2次中期計画「成城学園第2世紀プラン2021」が立案されました。それゆえ、学園目標として掲げられたビジョンは若干の字句の変更はあるものの、その進むべきゴールに大きな変わりはありません—重点事項として「三本柱（国際・理数系・情操教養）のさらなる充実・深化」が挙げられているのも同じ理由からです。

第2次中期計画の期間は3年と定められました。計画期間が第1次中期計画の半分に短縮されたのは、偏に新型コロナウイルス感染症が原因だと言えます。この感染症が社会に与えた影響は決して小さくはなく、就中、教育現場では未曾有の混乱をきたしたと言っても過言ではありません。「集まって学ぶ」というこれまでの常識が崩れ、「離れて学ぶ」ことの有意義性が議論され、遠隔授業の有効な手段が模索された期間でした。その結果、遠隔授業＝オンライン授業に関する知見はコロナ禍のもとで集積され、現在、新たな教育方法は可能性の段階から実践の段階に移行しつつあります。

コロナ禍を一因とする計画の変更としては、大学の教育環境の改善を目指した新校舎建設計画が延長されたことが挙げられます。遠隔授業の常態化に鑑みて、校舎スペースの利用方法を再考すべきとの理由から、この計画は延期になりましたが、澤柳博士の憧憬であった「真理行われ道徳が通りまた美的のところ」の学校が、21世紀においてはどうあるべきかを考える猶予を与えられたとも思われ、第3次中期計画の中で、この新校舎建設計画が再び俎上に載せられることになっています。

第2次中期計画は2023年度で終了し、第3次中期計画へと引き継がれます。成城学園理事会

## 2.事業の概要

は、学園経営執行会議からの提言を検討し、第3次中期計画のビジョンとして「成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は「しなやかな知性」「挑戦する意欲」「共感する心」をいっそう大切にする教育へと進化・深化します」を掲げることにしました。「シンカ」に二つの意味を持たせているのは、「進化」がオンライン授業をはじめとする、新しい教育方法を活用しながら、個々人の天分を开花させる教育手法に関する工夫への期待を表している一方で、「深化」は、「個性尊重の教育」に新たな解釈を施し、現代を生きるのに必要な能力を教授することへの期待を表しています—成城学園の教育の根幹となっている「国際教育」が「個性尊重の教育」の拡大版であることが深化の好例と言えます<sup>1</sup>。

理事会の希望に応え、それを叶える形で、各校の第3次中期計画は作られています。理事会が提唱したビジョンは、例えば大学においては「アントレプレナーシップ・マインド (entrepreneurship mind)」と読み替えられ、その精神を持つ人材の育成のためのプログラムが検討されることになっています。2030年には「(しなやかな)知性」と「(挑戦する)意欲」と「(共感する)心」を持った若者たちが輩出することを実現可能な希望として、そこに至るまでの道程に、年度ごとの事業計画が書き込まれながら一つの中期計画が出来上がることとなります—ここにお示しする「第3次中期計画」は、計画の見やすさを考慮して、大学・大学院の中期計画と中学校高等学校以下の計画を別に纏めた構成で作成しました。

「社会環境の変化に備えなくては」とはよく言われる未来への心構えですが、社会が如何様に変化しようとも、それに対応できるしなやかな思考力、常に社会を良い方向へと導きたいという意欲、他者との協働を尊重する精神は、いついかなる時代におきましても、価値ある人間であるための必須の要件でありましょう。「成城学園第2世紀プラン2030」は、これらの要件を備えた若者を育成するための6年間の計画表であります。成城学園におきましては、この計画を恙なく遂行し、社会に有為な若者を育成することによって、学園の社会的責任を果たし、その存在意義を広く社会に知っていただく所存であることをお伝えし、序とさせていただきます。

成城学園理事会

---

<sup>1</sup> 「個性尊重の教育」を自己の天分を开花させる教育にとどめず、他者の個性を尊重することを学ぶ教育へと深化させ、さらに個人的な関わりの中での他者との関係性を地球的な規模に拡張しながら、異人種、異文化理解の重要性を学んでもらう教育＝国際教育へと、「個人尊重の教育」は深化しました。

### ○ミッション

成城学園は2014年に第1次中期計画「成城学園第2世紀プラン」を公表しました。

私たちは、その中で学園のミッションを定めました。

このミッションは、第2次中期計画、第3次中期計画に引き継がれています。

---

成城学園はいつの時代にも「質の高い教育」を実践し

未来を切り拓いていける人を育てます。

「感性」を磨き、「知性」を高める学園

「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

---

「知性・意欲・心」を合言葉に  
2030年に向かって新たな歩みを開始します

## シンカ 成城

---

成城学園が伝統とする「個性尊重の教育」は



**「しなやかな知性」 「挑戦する意欲」 「共感する心」**

をいっそう大切にする教育へと  
進化・深化します。

成城学園の創立者 澤柳政太郎は、  
人それぞれの備えている「天分」を伸ばし  
個性の花を開かせることを教育の理想とし、  
知性・心情ゆたかで意志強固な人に育つことを願いました。

成城学園は 2030年に向けた中期計画ビジョンとして、  
混迷する現代社会の中で澤柳の理想を再構築し、

**「変化にも柔軟に対応するしなやかな知性」**

**「新たな創造に挑戦する意欲」**

**「人、物、ことに共感する心」**

を育む教育の実践を掲げます。

---

## 令和7年度事業報告 総括

### はじめに

コロナ禍という思わぬ災厄の中で計画、実施された「成城学園第2世紀プラン2021」が一応の成果を見せて終了した後<sup>1</sup>、令和6年度からは第3次中期計画「成城学園第2世紀プラン2030」（2024－2029年度を実施期間とする）が開始された。その2年目にあたる令和7年度の事業報告が、今般、公表される運びとなった。第3次中期計画は、学園が伝統とする「個性尊重の教育」を「しなやかな知性、挑戦する意欲、共感する心をいっそう大切にする教育」とパラフレーズしたものをビジョンとして掲げ、知性・意欲・心に輝きを見せる人の育成を計画のゴールに定めた。社会のいかなる変化にも対応できる柔軟な思考力を持ち、よりよい社会を実現したいという意欲を持ち、その行動においては、他者との協働を尊重する心を持つ人は、いつの時代にも求められる存在であろう。「成城学園第2世紀プラン2030」は、この三つの美德を備えた若者の育成を実現するための6年間の工程表だと言えよう。

### 事業の概要

令和7年度事業報告は、令和6年度の事業報告と同様、事業報告のうち「事業の概要」は別冊にまとめられている<sup>2</sup>。事業の概要が第一部と第二部に分かれているのは、そもそもの第3次中期計画が、大学・大学院においては第4期認証評価を視野に入れて策定されているのに対し、中学校高等学校、初等学校、幼稚園及び教育研究所、法人事務局においては、2014年に公表された「成城学園第2世紀プラン」に倣い、国際、理数系、情操・教養の三領域の教育をさらに進化・深化させる方向を強く意識して策定されている結果、異なる形式の中期計画になったことが理由である。フォーマットに違いはあるものの、年度ごとの事業計画が理事会の決めたゴールに向かって積み上げられている点は同じである。

「事業の概要」の構成も前年度のそれを踏襲した作りになっている。各項目<sup>3</sup>の最初に、その項目に関する中期計画の目標が記載され、目標に到達するための取り組み、取り組みを年度ごとの計画に具体化した事業計画が続いて記載され、最下段に、事業計画の達成度を記述した事業報告の欄が置かれている。言わずもがなのことではあるが、この最下段の欄の記述を注視しながら「事業の概要」は読まれることになる。

「事業の概要」は、事業の達成度に関する自己評価の結果をまとめたものである。その記述においては、自己を客観的に眺めるといふ姿勢が強く求められる。本報告の記述に、その姿勢が貫かれているのは間違いのないところだが、自己評価の客観性を保証する意味で、事業計画点検委員会が設けられており、「事業の概要」の記述内容が当委員会のチェックを受ける仕組みが確立されている<sup>4</sup>。事業計画点検委員会からは、各校等の事業報告の内容の妥当性に関し、問題なしとの判定を得ていることを付け加えておく。

学校法人成城学園

理事長 宮 島 和 美

<sup>1</sup> 2014年に公表された「成城学園第2世紀プラン」で掲げられたミッションには「質の高い教育」の提供が掲げられているが、「成城学園第2世紀プラン2021」は、人が集まって行われるのが常態である学校教育を、コロナ禍という、人の集まることができない状況の下で、いかに質を保ちながら展開するか、その工夫の研究・開発が支柱となった。この折に得られた遠隔授業に関する知見は、今後の学園の新しい教育方法を生む素地を提供するまでに厚く、これは学園が得た、第2次中期計画の成果の一つである。

<sup>2</sup> 目次の並びに、令和6年度事業報告と異なる点が若干あるが、これは文部科学省からの指示を遵守した結果である。

<sup>3</sup> 大学・大学院の部では、1. 内部質保証 2. 教育研究組織 3. 教育課程・学習成果（教育・学習） 4. 学生の受け入れ 5. 教員・教員組織 6. 学生支援 7. 教育研究等環境 8. 社会連携・社会貢献 9. 大学運営の9項目、中学校高等学校以下では、(I) 教育活動、(II) 研究活動、(III) 社会連携活動、(IV) 教育環境整備の4項目がある（ただし教育研究所には（I）がなく、また法人事務局には（I）（II）がなく、代わりに（V）その他の重点項目が加わる）。

<sup>4</sup> 事業計画点検委員会からは、11月1日付でもって、9月末日時点での事業計画進捗状況が理事会に報告され、年度終了時点での事業計画の達成度及び事業報告の内容の妥当性を調査・検討した結果が、5月1日付で理事会に届けられた。「事業の概要」はいわば事業計画点検委員会からのお墨付きを得た形で、公表されている。

事業計画の進捗・達成状況は、以下のとおり別冊に記載します。

- 別冊 第一部 I. 大学・大学院の部
- 第二部 II. 中学校高等学校の部
- 初等学校の部
- 幼稚園の部
- III. 教育研究所の部
- 法人事務局の部

## 3. 財務の概要

### 学校法人と学校法人会計基準について

#### 学校法人とは

学校法人は、学校教育法及び私立学校法の定めるところにより、私立学校の設置を目的に設立された法人です。

私立学校法では、「自主的に運営基盤の強化を図るとともに、設置する私立学校の教育の質の向上及び運営の透明性を図るよう努めること」が学校法人の責務とされています。

営利を目的とする企業とは異なり、学校法人は営利を目的にせず、教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することを目的としています。「建学の精神」や「教育研究の理念・目標」に基づき、教育研究の事業を遂行する極めて公共性の高い経営体であると同時に、自主性の高い経営体としても位置づけられています。

また学校法人は、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従い財務計算に関する書類を作成することが義務づけられています。

#### 学校法人会計基準について

学校法人会計基準は、私立学校法第101条に定める「文部科学省令で定める基準」であり、全ての学校法人がこの基準に従い、会計処理を行い、会計帳簿、及び各種決算書類を作成することが義務づけられています。

本基準は制定(昭和46年)以来、補助金の適正配分を主な目的とした基準として私立学校振興助成法に位置づけられていましたが、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な会計基準の改正、私学をとりまく経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について社会にわかりやすく説明するため、また情報開示や説明責任の所在を明確にするなど、ガバナンス強化の観点から、私立学校法の改正(令和7年4月)により、ステークホルダーへの情報開示を主な目的とする基準として位置づけられました。

#### 学校法人会計と企業会計との違い

学校法人は、教育研究事業を安定的に、長く継続することが求められます。そのため、学校法人会計では、永続的に事業を維持するための資金を確保するため、資産の状況を把握することを目的としています。一方、企業では利益を大きくすることが目的であり、企業会計では利益と損失を明確にすることを目的としています。

また、企業では事業活動で得た利益を株主等に分配するため、経営の成果を明確に示し、出資者への利益配当を確定することも企業会計の目的の一つです。他方、学校法人は非営利法人であり、利益の追求は行わないことから、企業のように一年間の収支を損益で捉えることはありません。ただし、事業を安定的に維持するためには、収入と支出のバランスが取れている状態を維持することが重要になります。

## (1)決算の概要

### ① 貸借対照表

#### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対照表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

(単位 百万円)

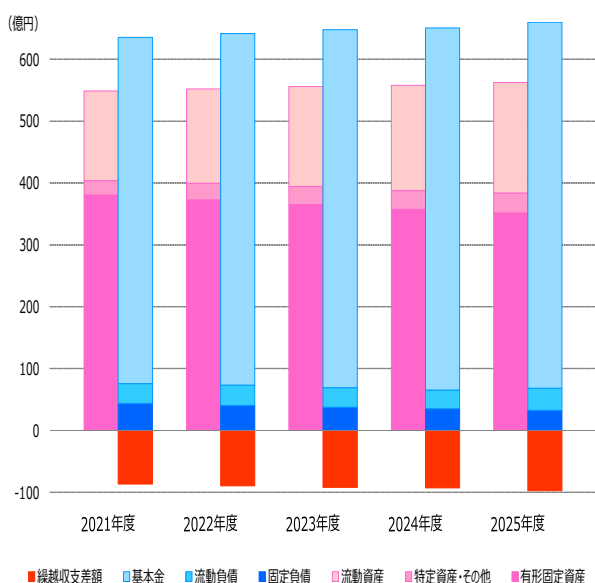
科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	40,373	39,976	39,433	38,775	38,396
有形固定資産	38,062	37,262	36,544	35,725	35,175
特定資産	2,256	2,461	2,667	2,871	3,080
その他	56	254	222	179	141
流動資産	14,509	15,216	16,155	17,004	17,839
資産の部合計	54,882	55,192	55,588	55,779	56,235
固定負債	4,368	4,043	3,767	3,498	3,249
流動負債	3,205	3,289	3,160	3,054	3,589
負債の部合計	7,573	7,332	6,927	6,553	6,838
基本金	55,962	56,825	57,846	58,520	59,153
繰越収支差額	△8,654	△8,965	△9,185	△9,294	△9,756
純資産の部合計	47,308	47,860	48,661	49,226	49,397
負債及び純資産の部合計	54,882	55,192	55,588	55,779	56,235

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

\* 基本金=学校法人が設置する学校を運営していくために必要な資産のうち、継続的に保持していかなければならない資産を事業活動収入から組入れるものです。固定資産取得時に、同価額を基本金組入額として計上することで事業活動支出として支出されることを防ぎ(資産の留保)、基本金として計上することで同価額を継続保持するよう拘束性を持たせています(=教育の質低下を防ぐ)。

基本金は存在するわけではなく、概念的なものです。

\* 純資産(自己資金)=基本金+繰越収支差額。



令和7(2025)年度は、資産 562 億 3,500 万円、負債 68 億 3,800 万円、基本金 591 億 5,300 万円、資産から負債を除いた純資産は 493 億 9,700 万円となりました。

固定資産は、新築工事を予定している大学 10 号館関係費により建設仮勘定が 3 億 600 万円増加しましたが、その他に大規模な設備投資がなかったことから、3 億 7,800 万円減少しました。流動資産は資金収支で収入超過となったことなどから 8 億 3,400 万円増加しました。この結果、資産は全体で 4 億 5,600 万円増加しました。負債は借入金返済により固定負債が減少しましたが、学校法人会計基準改正による賞与引当金 4 億 9,700 万円を計上したことから、全体として 2 億 8,500 万円増加しました。

以上の結果、純資産は 1 億 7,100 万円増加しました。

### 3.財務の概要

#### イ) 財務比率の経年比較

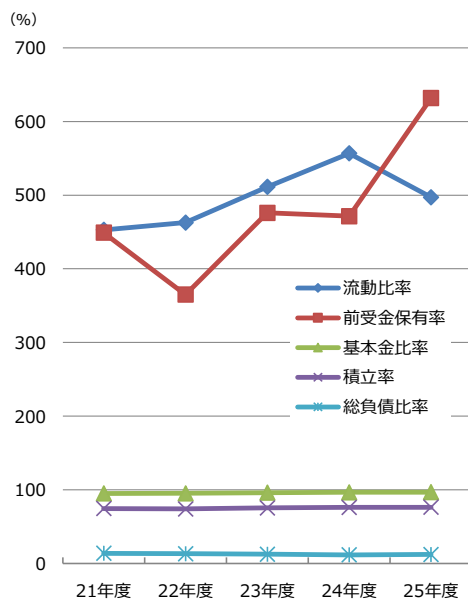
評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらとも言え (単位 %)

財務比率	算出方法	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	452.8	462.7	511.2	556.7	497.1
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	13.8	13.3	12.5	11.7	12.2
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	449.1	364.9	475.9	471.4	631.7
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	95.0	95.3	96.1	96.6	96.8
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	74.5	74.0	75.5	76.1	76.3

\* 総資産=総負債+基本金+繰越収支差額  
運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

基本金要組入額=基本金+基本金未組入額

要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金



#### ◆ 流動比率

短期的な支払能力を判断する指標の一つで、一般的には200%以上であれば優良とされています。

#### \* 総負債比率

総資産に対する外部資金の比重を評価する比率です。低いほど望ましいとされています。

#### ■ 前受金保有率

当該年度に収受している翌年度分の授業料等が、現金預金の形で当該年度に適切に保有されているかを測る比率で、100%を超えていることが一般的とされています。

#### ▲ 基本金比率

事業活動収入から、どれだけ基本金に組み入れたかを示す比率で、100%に近い方が望ましいとされます。未組入額がある場合は、借入金、未払金で基本金組入対象資産を取得していることを意味しています。

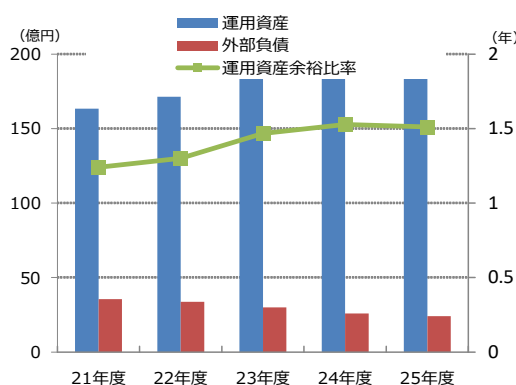
#### × 積立率

長期的な資金需要が求められている施設設備の更新と退職金支払について、これらを金融資産で賄っているかを判断する指標です。高い方が望ましいとされています。

(単位 年)

財務比率	算出方法	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	1.24	1.30	1.47	1.53	1.51

\* 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券 外部負債=借入金+未払金



#### ■ 運用資産余裕比率

運用資産(特定資産・有価証券・現金預金)から外部負債(借入金・未払金など)を差し引いた金額が、法人の一年間の支出規模に対してどの程度蓄積されているかを表す指標です。高いほど支出規模に対して資金蓄積が良好であるといえます。この比率は単位「年」で表しています。

運用資産余裕比率は 1.51 年となりました。今後、大学新校舎の建設等に伴う将来の資金需要を見据えつつ、引き続き計画的な資産運用と支出管理を進めてまいります。

### 3.財務の概要

## ② 事業活動収支計算書

### ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書は、学校法人の活動を ①(経常的)教育活動、②(経常的)教育活動外、③(臨時的)その他の活動 の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

		(単位 百万円)				
科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収入	学生生徒等納付金	8,744	8,860	9,078	9,038	9,261
	手数料	414	409	444	419	490
	寄付金	232	193	208	240	172
	経常費等補助金	1,203	1,183	1,190	1,394	1,802
	付随事業収入	4	3	29	33	31
	雑収入	358	475	346	375	603
	教育活動収入計	10,955	11,123	11,296	11,499	12,359
	人件費	6,412	6,493	6,263	6,774	7,134
	教育研究経費	3,225	3,453	3,550	3,575	3,983
	管理経費	646	621	706	709	704
	徴収不能額等	1	0	0	0	0
	教育活動支出計	10,284	10,566	10,519	11,059	11,822
	教育活動収支差額	672	557	777	440	538
教育活動外収入	受取利息・配当金	81	65	78	99	144
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	81	65	78	99	144
	借入金等利息	23	21	18	15	12
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	23	21	18	15	12
教育活動外収支差額	58	44	61	84	132	
経常収支差額	729	601	838	524	670	
特別収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
	その他の特別収入	20	32	44	95	28
	特別収入計	20	32	44	95	28
	資産処分差額	47	81	81	54	33
	その他の特別支出	0	0	0	0	494
	特別支出計	47	81	81	54	527
特別収支差額	△27	△49	△37	41	△499	
基本金組入前当年度収支差額	703	552	801	565	171	
基本金組入額合計	△619	△863	△1,022	△673	△633	
当年度収支差額	84	△311	△221	△108	△462	
前年度繰越収支差額	△8,737	△8,654	△8,965	△9,185	△9,294	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△8,654	△8,965	△9,185	△9,294	△9,756	
(参考)						
事業活動収入計	11,057	11,219	11,418	11,693	12,532	
事業活動支出計	10,354	10,668	10,617	11,127	12,361	

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

### 3.財務の概要

**\* 事業活動収入**

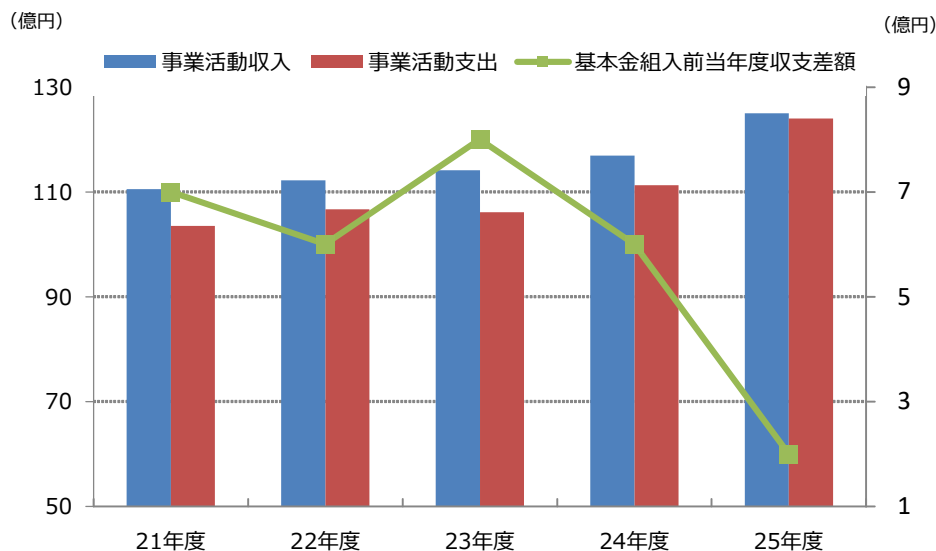
当該年度の収入のうち、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金などの負債とならない収入をいいます。借入金や前受金のような負債性のある資金は除かれます。

**\* 基本金組入額**

教育研究活動を継続的に行っていくために必要な施設(校地・校舎等)・設備(機器備品・図書等)を永続的に維持する必要があります。学校法人会計では、当該年度に施設設備等の資産取得に充てた金額を第1号基本金として組み入れます。他に、将来計画のために組み入れる第2号基本金、運用果実を特定の事業目的に使用する第3号基本金などがあります。

**\*基本金組入前当年度収支差額**

事業活動収入から事業活動支出を控除して算出します。



学生生徒等納付金は、大学新入生数の増加に伴い増収となりました。また、その他の収入も堅調に推移したことから、経常収入は前年度比で増加しました。一方、人件費や教育研究経費などの経常支出も増加した結果、経常収支差額は前年度比 1 億 4,600 万円増の 6 億 7,000 万円となりました。

特別収支差額については、学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金特別繰入額 4 億 9,400 万円を計上したことから、前年度比 5 億 4,000 万円の減少となり、4 億 9,900 万円の支出超過となりました。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は 1 億 7,100 万円となり、前年度比 3 億 9,400 万円の減額となりました。

その結果、当年度収支差額は 4 億 6,200 万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は 97 億 5,600 万円となりました。

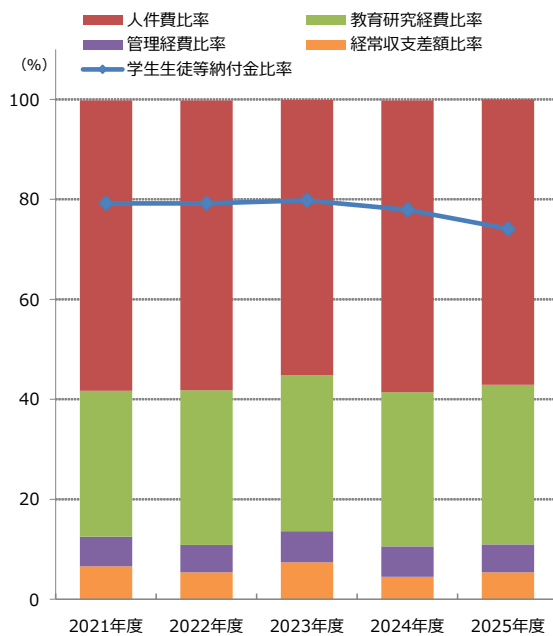
### 3.財務の概要

#### イ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

財務比率	算出方法	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	79.2	79.2	79.8	77.9	74.1
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	58.1	58.0	55.1	58.4	57.1
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	29.2	30.9	31.2	30.8	31.9
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.9	5.5	6.2	6.1	5.6
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	6.6	5.4	7.4	4.5	5.4

\* 経常収入とは、「事業活動収入」から臨時的な収入(施設設備取得に対する補助金及び寄付金、有価証券や不動産等の売却差額等)を除いた、通常の事業活動によって得た経常的な収入のことをいいます。



#### ■ 経常収入に対する割合

##### ◆ 学生生徒等納付金比率

学生生徒等納付金は外部要因に影響を受けにくいことから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。

##### ○ 人件費比率

この比率が高くなると、経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすくなります。

##### ○ 教育研究経費比率

教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠であることから、この比率は、経常収支の均等を失わない限りにおいて高くなることを望ましいとされています。

##### ○ 管理経費比率

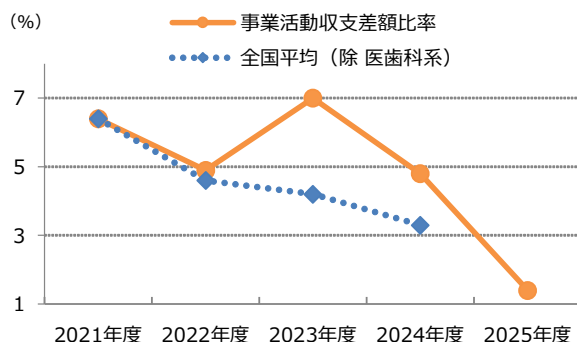
学校の運営上、ある程度の経費支出はやむを得ませんが、この比率は低い方が望ましいとされています。

##### ○ 経常収支差額比率

この比率がプラスで大きいほど、経常的な収支が安定していることを示します。

(単位 %)

財務比率	算出方法	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	6.4	4.9	7.0	4.8	1.4



#### ■ 事業活動収支差額比率

この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実していることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができます。

令和7(2025)年度は、賞与引当金の新規計上により、基本金組入前当年度収支差額が例年と比較し大幅減となったことから、事業活動収支差額比率は大きくポイントを下げる結果となりました。

## ③ 資金収支計算書

## ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資金収支計算書は、①当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、②当該年度に係る支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにしています。

(単位 百万円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	8,744	8,860	9,078	9,038	9,261
手数料収入	414	409	444	419	490
寄付金収入	243	206	218	309	186
補助金収入	1,206	1,192	1,207	1,401	1,809
資産売却収入	1,980	1,400	1,300	300	2,500
付随事業・収益事業収入	4	3	29	33	31
受取利息・配当金収入	81	65	78	99	144
雑収入	358	475	346	375	603
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,847	1,890	1,890	1,895	1,778
その他の収入	283	326	437	314	397
資金収入調整勘定	△2,172	△2,275	△2,143	△2,167	△2,412
前年度繰越支払資金	8,512	8,296	6,895	8,997	8,931
収入の部合計	21,502	20,847	19,781	21,013	23,719

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	6,431	6,545	6,273	6,785	7,164
教育研究経費支出	2,130	2,342	2,428	2,489	2,949
管理経費支出	565	534	619	621	620
借入金等利息支出	23	21	18	15	12
借入金等返済支出	261	261	260	260	260
施設関係支出	182	216	315	138	424
設備関係支出	195	452	208	209	133
資産運用支出	3,511	3,610	515	1,415	1,015
その他の支出	773	924	999	862	692
資金支出調整勘定	△865	△951	△851	△711	△781
翌年度繰越支払資金	8,296	6,895	8,997	8,931	11,230
支出の部合計	21,502	20,847	19,781	21,013	23,719

※ 各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

収入は、学生生徒等納付金収入や補助金収入が前年度を上回りました。また有価証券の売却により現預金化を進めたことから、資産売却収入が増加しました。一方で、人件費や教育研究経費などの支出は増加しましたが、収入増と資産の現預金化がそれを上回った結果、支払資金は 22 億 9,900 万円増加、翌年度繰越支払資金は 112 億 3,000 万円となり、翌年度の資金繰りに十分な余裕を確保しています。

### 3.財務の概要

#### イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

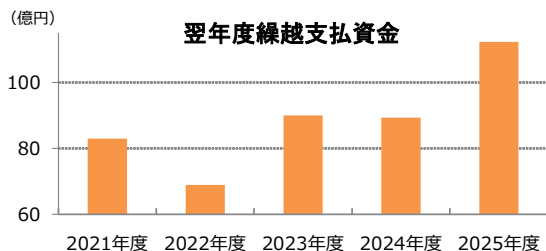
活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動(資金収支計算書)を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

(単位 百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	10,953	11,122	11,290	11,492	12,358
教育活動資金支出計	9,126	9,420	9,320	9,895	10,733
差引	1,827	1,702	1,970	1,597	1,625
調整勘定等	△9	△124	291	△99	△398
教育活動資金収支差額	1,819	1,578	2,261	1,498	1,227
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	17	23	32	84	23
施設整備等活動資金支出計	578	868	723	547	757
差引	△560	△844	△691	△463	△734
調整勘定等	47	130	△244	△68	129
施設整備等活動資金収支差額	△513	△715	△935	△531	△605
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,306	863	1,326	967	622
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,075	1,471	1,388	460	2,765
その他の活動資金支出計	3,596	3,734	615	1,490	1,087
差引	△1,522	△2,264	773	△1,030	1,678
調整勘定等	0	0	3	△3	0
その他の活動資金収支差額	△1,522	△2,264	776	△1,033	1,678
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△216	△1,401	2,102	△67	2,299
前年度繰越支払資金	8,512	8,296	6,895	8,997	8,931
翌年度繰越支払資金	8,296	6,895	8,997	8,931	11,230

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

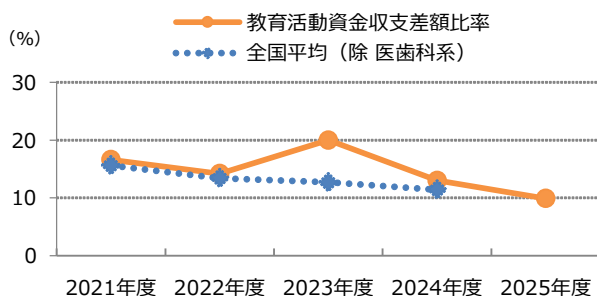


令和8年度からの大学10号館建設事業に備え、有価証券を現預金化し、翌年度繰越支払資金を確保しました。

#### ウ) 財務比率の経年比較

(単位 %)

財務比率	算出方法	評価	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	16.6	14.2	20.0	13.0	9.9



##### ■ 教育活動資金収支差額比率

教育活動収支差額の教育活動収入に占める割合を示すことで、学校法人における主活動である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率で、プラスであることが望ましいとされており、

## 工) 令和7(2025)年度主要支出

(単位 千円)

内 容	支出額
<b>■ 教育環境整備事業費</b>	<b>412,570</b>
大学 10号館建設関係経費	295,695
大学 5号館空調更新工事	85,745
初等学校 遊具「丸太小屋」建替え事業費	19,800
学園 グリーンプロジェクト事業費	11,330
<b>■ 国際教育関係費</b>	<b>77,255</b>
学園 英語一貫教育推進事業	30,250
大学 国際センター交換留学生奨学金等	23,620
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	16,120
その他の国際交流関係経費	7,265
<b>■ 情報教育及びICT教育環境整備費等</b>	<b>140,127</b>
大学 データサイエンス教育研究センター関係経費	5,715
大学 ICT教育環境整備関係経費	94,215
その他の各校情報・ICT教育環境整備関係経費	40,197
<b>■ 学内奨学金関連経費</b>	<b>631,586</b>
大学 高等教育修学支援制度に伴う授業料減免	558,047
大学 奨学金制度・提携ローン援助金	52,094
中学校高等学校 海外留学生奨学金・端末整備助成費	21,445
<b>■ 安全対策・危機管理関係経費</b>	<b>22,211</b>
防火・災害対応関係経費	15,351
情報セキュリティ対策強化費	4,774
その他の安全対策経費	2,086
<b>■ DX推進事業費</b>	<b>19,677</b>
大学 学事システム等改修・運用費	19,677
<b>■ その他の事業</b>	<b>142,186</b>
大学 スポーツ庁委託事業費	20,326
中学校高等学校 グローバルコンピテンスプログラム関係経費	24,413
中学校高等学校 探求サポートプロジェクト関係経費	7,335
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	15,405
法人棟倉庫兼作業棟建設関係費	74,707

## ④ その他特記事項

## ア) 補正予算について

当年度予算編成時点で詳細が未確定であった以下の項目について、補正予算を編成し対応いたしました。

■賞与引当金(組入額)・・・学校法人会計基準の改正に伴い計上が必要となりました。

- 事業活動収支 教育活動収支／人件費／賞与引当金繰入額  
当初予算額: なし 補正予算額: 3,911,000円 決算額: 2,570,106円
- 事業活動収支 特別収支／その他の特別支出／賞与引当金特別繰入額  
当初予算額: なし 補正予算額: 494,235,000円 決算額: 494,234,481円

■教員の過年度における超過勤務手当・・・労使合意に基づき支出しました。

- 事業活動収支 教育活動収支／人件費のうち本件に係る金額  
当初予算額: なし 補正予算額: 174,000,000円 決算額: 175,542,410円
- 資金収支(活動区分資金収支) 教育活動資金収支／人件費支出のうち本件に係る金額  
当初予算額: なし 補正予算額: 174,000,000円 決算額: 175,542,410円

### 3.財務の概要

## (2)その他

### ① 資産運用の状況

資産運用については、学校法人成城学園会計規則に則り、学生生徒等受益者の利益のため、運用目標及び運用方針を定め、安全かつ効率的に運用を行いました。

(単位 百万円)

資産区分	2026年3月31日現在			受取利息 配当金等	備考
	簿価	時価	差額		
第2号基本金引当特定資産					
定期預金	1,400	1,400	-	6	大学校舎等施設設備整備資金
第3号基本金引当特定資産					
定期預金	304	304	-	1	成城学園奨学基金、川上宏奨学基金
退職給与引当特定資産					
国内債券	500	486	△ 14	10	
外国債券	650	617	△ 33	15	
小 計	1,150	1,103	△ 47	25	
その他の特定資産					
定期預金	226	226	-	1	学生生徒等支援、緑化推進ほか
その他					
国内債券	5,000	4,949	△ 51	49	
外国債券	844	819	△ 25	11	
国内株式	142	546	404	12	
定期預金	6,774	6,774	-	29	
普通預金ほか	4,456	4,456	-	10	
小 計	17,216	17,544	328	111	
合 計	20,296	20,578	282	144	※ 予算額 112百万円

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

### ② 学校債の状況

学校債の発行はありません。

### ③ 寄付金の状況

(単位 百万円)

寄付金の種類	金額	概要
入学寄付	131	
奨学寄付・教育研究施設充実資金寄付	6	
教育研究振興資金寄付	32	
グリーンプロジェクト募金	12	学園内緑化事業
現物寄付	7	
その他の寄付金	5	課外活動支援、父母の会募金活動ほか
合 計	193	

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## ④ 補助金の状況

(単位 百万円)

補助金の種類	金額	概要
国庫補助金		
私立大学等経常費補助金	319	経常的な経費に対する補助
高等教育修学支援新制度補助金	558	大学授業料無償化
その他の補助金	7	私立大学等研究設備整備費補助金ほか
小 計	884	
地方公共団体補助金		
私立学校経常費補助金	678	経常的な経費に対する補助
私立高等学校等授業料軽減助成金	214	高等学校授業料無償化
私立高等学校新入生端末整備費助成金	21	高等学校新入生タブレット端末購入費補助
その他の補助金	12	結核予防費都費、私立学校デジタル教育環境整備費、世田谷区幼児教育振興補助金ほか
小 計	925	
合 計	1,809	

※ 各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## ⑤ 収益事業の状況

収益事業は行っていません。

## (3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和 7 (2025) 年度は、学校法人会計基準改正に伴う賞与引当金の新規計上により支出は増加しましたが、学生生徒等納付金の増収などにより単年度決算は当初計画を上回り、健全な財政運営を維持しました。

今後は、大学 10 号館建設に伴い、第 2 号基本金引当特定資産の取崩しや外部資金の借入を予定しており、一時的に支払資金の増加が見込まれます。但し、いずれも中長期的な教育環境整備の強化に向けた計画的投資の一環です。

本学園は「成城学園第 2 世紀プラン」に基づき、財政面においても計画的かつ安定した運営を進め、健全な財政基盤を維持しながら、同プランの着実な実現を図ってまいります。

## 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況の概要

### (1) 関係する決議の概要

学校法人成城学園では、令和6（2024）年12月19日の理事会において、「内部統制システム整備の基本方針」を決議した。

基本方針は、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監事の監査業務の適正性を確保するための体制を整備し、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保する体制を確立している。

### (2) 体制整備及び運用状況の概要

#### ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録及びその他理事（理事長、学園長及び常務理事を含む。以下同じ。）の職務執行に係る情報については、寄附行為及び「学校法人成城学園文書管理規程」に基づき、適切に作成、管理及び保存した。

#### ②損失の危機の管理に関する規程その他の体制

学校法人成城学園リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を4月に開催し、学校法人及び設置学校におけるリスク管理対策に向けた、ガイドライン制定に向け意見交換を実施した。

また、災害発生を想定した避難訓練を学校法人及び設置学校各校にて実施した。

#### ③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会を年12回開催し、代表業務執行理事の職務執行状況について報告を受け、必要とする意思決定を行い、当該年度の事業計画が順調に進捗するよう努めた。

各校校長及び大学各学部長で構成する学園業務執行会議を月に2回開催し、理事会から委任された業務の確実な執行に努めた。

#### ④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

学校法人成城学園コンプライアンス規程に基づき、4月にコンプライアンス委員会を開催し、「学校法人成城学園行動規範」の改定について協議した。

#### ⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査体制の実効性・適切性を維持するため、理事会、評議員会及び学園業務執行会議への出席他、監事懇談会を実施し、理事長及び代表業務執行理事との情報交換を実施した。

## 附属明細書

該当事項はありません。

## 監事監査報告書

令和 8 年 6 月 1 日

学校法人 成城学園  
 理事会 御中  
 評議員会 御中

学校法人 成城学園

常勤監事 村本 敦  
 監 事 西村 健  
 監 事 成田 礼子

私たち監事は、私立学校法（令和 7 年 4 月 1 日施行）第 52 条第 1 項第 1 号及び学校法人成城学園寄附行為第 27 条の規定に基づき、学校法人成城学園（以下、「本法人」といいます。）の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の本法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第 13 条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第 37 条 3 号）を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は寄附行為に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以上